

命を守る

# 住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



WITH  
THE  
KYUSHU

## 九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

平成23年6月1日に、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、既に**10年**を経過しました！

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品や電池の寿命などで火災を検知しなくなりますので、**10年**を目安に、本体ごと取り替えましょう。

### ■設置する場所(例)

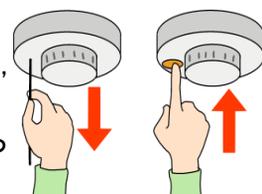
設置が必要な場所は、**寝室・階段等**※です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



### ■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



後援：  **消 防 庁**  
住民とともに Fire and Disaster Management Agency



# 安心して眠りたい!!

設置義務化からもう10年!  
住宅用火災警報器を交換しましょう!



※全ての住戸の寝室などに住宅火災警報器を着ける義務があります。  
※使用中の住宅用火災警報器が正常に動くかどうか、ご自身で点検ができます。  
各製品の取扱説明書を参照してください。

【お問い合わせ】大隅曾於地区消防組合

予防課 099-482-5577 曾於消防署 099-482-0559 末吉救急分駐所 0986-76-9119  
財部分署 0986-72-0119 志布志消防署 099-472-0119 大崎分署 099-476-0119